

平成 29 年 1 月 10 日

各位

株式会社エイジス
代表取締役社長 齋藤 昭生

長時間労働に対する当社取り組みの現状について

当社は、平成 28 年 5 月 19 日付にて千葉労働局長より、長時間労働については是正指導を受け、企業名が公表されるに至りました。その後の改善取り組みにつきまして下記の通りお知らせいたします。

記

当社は、社長をリーダーとする社内プロジェクトを発足させ、労働時間管理や業務効率化が、改善策の要諦として認識し、以下の 3 点を重点取り組みとして具体的施策を継続実行しております。

- (1) 労働時間管理の徹底
- (2) 業務量の平準化
- (3) 業務の効率化

その結果として、当社ホームページにおいて平成 28 年 6 月 24 日より、以降 5 回にわたる報告と併せまして、平成 28 年 12 月におきましても 1 ヶ月当たり 100 時間を超える時間外・休日労働を行った労働者数は 0 名でありました。以上のとおり労働環境の改善に向けた成果が継続的に得られております。

今後におきましても、上記施策に加え、長時間労働を惹起させる諸要因を分析し必要な施策を実施し、継続的な是正策の定着を図ってまいります。

当社は、引き続きコンプライアンスの徹底を率先して実行するとともに、社員の健康・安全を守る“人に優しい”企業を目指し、株式上場企業としての社会的責任を一層果たしてまいります。

以上

<本件に対するお問い合わせ先>

株式会社エイジス
取締役管理本部長 山根洋行
執行役員経営企画室長 秋葉 孝
TEL 043-350-0888